

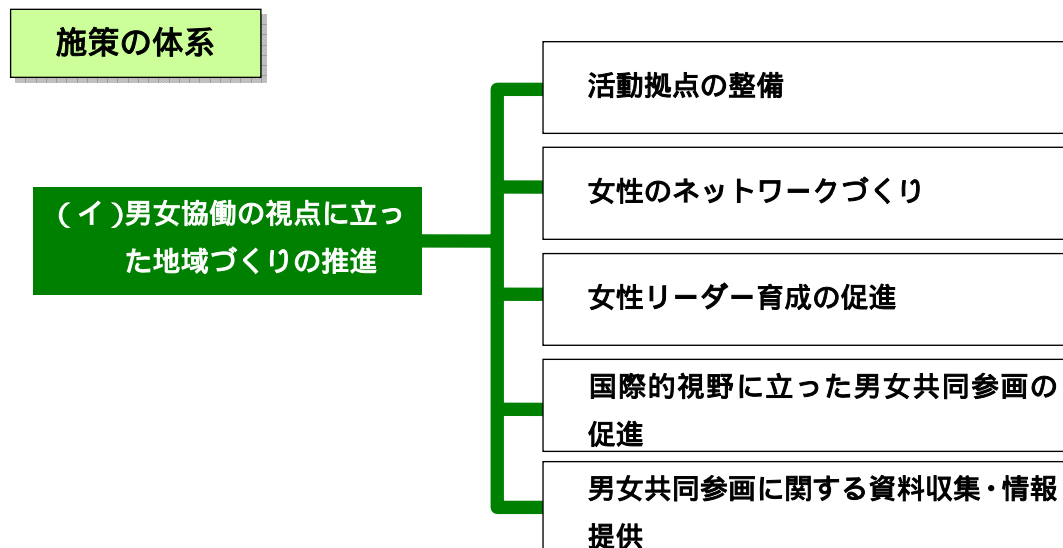
(イ)男女協働の視点に立った地域づくりの推進

男女共同参画社会づくりには、市民の連携と自発的な活動が必要であり、女性団体が個別に活動を展開するだけでなく、団体同士が連携し、総合的な活動が展開できるよう、活動の拠点となるセンターの整備やネットワークづくりを支援する仕組みづくりが求められています。

審議会・委員会等の女性委員の交流を図り、審議会、委員会で活躍する女性たちが相談しあったり、合同で活動を行ったり、さらには審議会・委員会のなかだけでなく地域に女性リーダーとして活躍できるような環境づくりを促進することが必要です。その一方で、地域で活動している女性や豊前市在住の多方面で活躍している女性等の実態を把握し、人材リストを作成し、既存の人材の活用を促します。

福岡県では、海外の男女共同参画の先進地での視察・研修・交流を目的とした「女性研修の翼」事業を行っており、この事業への参加希望者に対して積極的な支援を行い、参加を促す環境を整えます。また、在住外国人への情報提供のための多言語によるパンフレットの作成や異文化を理解するための学習機会を提供、国際交流を行う団体を助成する等、国際的な視点から男女共同参画に関する理解を深めます。

これらの活動を支援するための男女共同参画に関する総合的な情報収集に努め、市民への情報提供の充実を図ります。



意識啓発と慣習しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

具体的事業一覧

活動拠点の整備

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
男女共同参画推進センターの設置	男女共同参画社会実現のための拠点となるセンターを設置します。	B	人権課

期間: A(継続), B(前期実施 H16~H20), C(後期実施 H21~H25)

女性のネットワークづくり

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
女性のネットワークづくりの支援	審議会、委員会、各種地域団体等で活動する女性の交流を図るための研修会を通じたネットワークづくりを支援します。	B	社会教育課 人権課
女性人材リストの作成・活用	女性の登用を促進するために、人材リストを作成し、情報を提供できる体制をつくり、審議会委員及び講師の紹介等に活用します。	B	社会教育課 人権課
地域で自主的な活動を行うグループへの支援	男女共同参画の視点に立ち地域で自主的な活動を行うグループや個人に対して、場所や講師、情報の提供を行い、活動を支援します。	B	社会教育課 人権課

期間: A(継続), B(前期実施 H16~H20), C(後期実施 H21~H25)

女性リーダー育成の促進

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
継続的なリーダー育成事業の実施	男女共同参画社会づくりを推進するため、講座や研修会を通して地域のリーダーとなる人材や団体の育成を図ります。	A	人権課 社会教育課

期間: A(継続), B(前期実施 H16~H20), C(後期実施 H21~H25)

国際的視野に立った男女共同参画の促進

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
国際会議・研修への市民参加支援	福岡県「女性の翼」事業をはじめ、国際会議・研修へ参加したい人に対して事前学習等の支援を行います。	B	人権課
国際交流事業の促進	異文化を理解するための学習機会を提供したり、国際交流を行う団体を助成する等、国際的な視点から男女共同参画に関する理解を深めます。	A	社会教育課 市政活性課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

男女共同参画に関する資料収集・情報提供

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
男女共同参画に関する情報・資料の収集と提供	男女共同参画に関する地域活動の情報や先進都市の状況等の資料を収集し、市民へ情報を提供します。	B	人権課
在住外国人への情報提供の充実	多言語によるパンフレットの作成等、在住外国人への情報提供に努めます。	B	市民健康課 人権課 市政活性課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

< 豊前市男女共同参画推進体制 >

庁内においては、助役を長とした推進会議を中心として、男女共同参画社会に向けた施策の推進に取り組みます。また、施策の実施にあたっては、審議会を中心として必要に応じ、市民からのパブリックコメントおよび地域団体、学識経験者等から幅広い意見を集約し、施策に反映していきます。

